

議案第3号

入間市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和2年2月18日提出

入間市長 田中龍夫

提案理由

会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓についての規定を整備するとともに、条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

入間市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

入間市職員の服務の宣誓に関する条例（昭和31年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の一項を加える。

- 2 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の服務の宣誓については、前項の規定にかかわらず、任命権者は、別段の定めをすることができる。

第3条中「除く外」を「除くほか」に改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第2条関係）

宣誓書

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名

⑩

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。